

令和 年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別 福祉有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名称) 香取市地域公共交通協議会
(対象市町村) 香取市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和4年4月27日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
(運送主体の名称) 特定非営利活動法人 サポートセンター花千
(住所) 千葉県香取市北一丁目11番地18
(代表者の氏名) 理事 小枝 千恵子
5. 調った協議の内容
 - (1) 運送の区域 香取市
 - (2) 旅客から收受する対価 (対価の内容を添付すること)
初乗り3kmまで500円、以降1kmごとに200円
 - (3) 運送しようとする旅客の範囲 イからトまで
6. その他特記事項

令和4年4月27日
香取市地域公共交通協議会
会長 為国 孝敏